

# NEWS LETTER

## 短期大学基準協会

ASSOCIATION FOR ADVANCEMENT OF COLLEGES IN JAPAN

VOL.24

平成14年7月

〒102-0073

東京都千代田区九段北4-2-25(私学会館別館内)

TEL 03-3261-3594 FAX 03-3261-8954

e-mail : kijunkyo@taandai.or.jp

編集・発行 短期大学基準協会

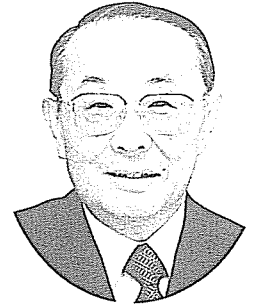
### CONTENTS

- Publicの再編成に向けてー協会評価の展望ー
- 遠隔授業と図書館サービス
- 本学における「地域総合科学科」設置認可申請までの取り組み状況

## 巻頭言 Publicの再編成に向けて ー協会評価の展望ー

関根 秀和

短期大学基準協会副会長  
大阪女学院短期大学 院長・学長



日本の大学教育の歴史的環境が大きく変化しようとしています。その大きな要因のひとつは、もちろん少子化ですが、それより、決定的な要因が、グローバル化の中での「知」の市場競争と、開発途上国の自立をかけた高等教育の需要に対する先進国としての責任です。

この変化によって、もはや今となっては陳腐という他はない「象牙の塔」のイメージに結びついてきた「大学の自治」という偶像への「引きこもり」が、許されなくなったのだと言ってよいでしょう。

しかし、この「引きこもり」は、研究と教育の自由という大学人の教条主義と、私学の自立・自由を主張する私学人の専制的姿勢によって、しばしば防衛され、抜き難い勢いを今もなお保っています。

もちろん、専制的な国の支配に屈服した過去への自覚に立って、大学の自治と私学の自由を守ろうとする姿勢を軽んじるものではありませんが、この半世紀に大学人コミュニティが真に成立し得たかどうかは、厳しく検証されてしるべきです。

コミュニティとは国と個人の間領域としての「生活世界」です。そこは個々人にとっての現実の世界であると同時に、個々のprivateを超えてpublicが成立する「場」であるはず。そうして、ハーバーマスの言葉を借りるなら、「コミュニケーション行為」がそのpublicを成立させるのであり、また、別の視点でいうなら、「意味」の共有というcommonが基礎にあって、はじめて成立するのでしょう。

大学が知の共同体だというのなら、こうした意味において、「知」の、public(公)とcommon(共)を形成する努力の必要が大学人によって自覚され、その努力が倦怠せず続けられなければなりません。

accreditationではなく、「第三者評価」とか「認証評価」という、いささか不気味な道具立を大学の質の向上に向けて設定する可否を考慮した中央教育審議会大学分科会の将来構想のテーブルでは、大学人の委員はむしろのこと、文科省の関係スタッフも共に、グローバルなレベルでの対応から生じる大学の質の改善の逼迫した必要と、実現には、なお、かなりの時間を要する「公共」としての大学人コミュニティの育成の必要との間を、幾度も往復し、安易には同時に成立し難い双方の必要性の重大さを反芻したことでした。

やがて、あまり時を過ぬうちに、私たちの短期大学基準協会も「認証評価機関」としての申請に入るか否かの検討を迫られることになるはず。よしんば、「協会評価」が「認証評価」に移行するとしても、その本質において、私たちは、大学人コミュニティをこの短期大学の世界に形成して行くために、たえず課題の捉え直しを行い、私たちの基準協会が行う第三者評価を、そのための有効なインストルメントにしていきたいことだと考えます。

たとえば、ようやくにしてスタートした「地域総合学科」が、今後の新しい短期大学教育の地平を拓くことになるかどうかは、架空の地域ニーズを羅列的に追うことに終始するのではなく、地域という「生活世界」の形成に資することができるかどうかにかかっていると思います。

さらに付言するなら、大学と地域相互間の、コミュニケーションとしての教育に徹することによって、「地域総合学科」自身が生かされるのだという自覚を生む「協会評価」でありたいと願っています。

# 遠隔授業と図書館サービス

短期大学基準協会理事

溝上 智恵子 (図書館情報大学 教授)

## 1. 社会人学生受入れの推進

地域総合科学科がまもなくスタートする。短大の社会人再教育等に柔軟に応える機能（いわゆるコミュニティ・カレッジ）を強化（地域総合科学科の設置の推奨等）するとして、経済財政諮問会議の「改革工程表」に盛り込まれたプランがようやく結実する。改めて述べるまでもないが、総合科学科とは、①多彩な科目とコースの展開、②科目・コースの柔軟な選択、③多様な履修形態、④社会人の積極的な受入れ、そして⑤適格認定による質の保証といった特色をもつ新しいタイプの学科である。

これら特色のなかで、社会人の受入れを促進するための方策については、中央教育審議会でも2002年2月に「大学等における社会人受入れの推進方策」という答申が出されている。とりわけ今回は、学生が個人の事情に応じて柔軟に修業年限を超えて履修し、学位等を取得する仕組み、すなわち長期履修学生の導入について言及されており、短大においても、この長期履修学生を積極的に受け入れることが推奨されている。その具体的な場として、「社会人を含めた地域の学習需要にこたえるために、多様なコースを設定した総合的な学科等」（前述の中教審答申より）が挙げられている。

このように社会人学生を積極的に受け入れていくためには、多様な履修形態の提供が欠かせない。その1つが遠隔授業の導入であろう。

## 2. 遠隔授業の導入

遠隔授業や遠隔教育（以下「遠隔授業」という）は、日本でも定着しつつある言葉だが、もはや郵便、テレビやラジオを教授・学習媒体として利用する教育や授業のみをさす言葉ではない。衛星、インターネット、CD-ROM教材、マルチメディア教材のみならず、サテライト教室やテレビ会議による教育や授業までも含めるようになり、かなり幅広い概念となっている。一説には22の学習手段が含まれるともいわれている。こうした多様な学習手段を強調するた

めに、カナダやオーストラリア等では、遠隔授業 distance learning の代わりに、flexible learning や distributed learning といった言葉が使用され始めている。遠隔 (distance) という語感から、距離的な面が連想されがちだが、実際は時間的な側面が大きいこともあって、徐々に違った言葉に置きかえられつつあるようだ。

さらに、これまで遠隔授業を提供する高等教育機関は、テレビやラジオ、あるいは郵便などの学習手段を利用した遠隔教育を専門とする大学や課程に限定されがちであったが、最近ではインターネット等の通信技術の発達により、大規模な施設等を擁せずとも、それ以外の大学、すなわち伝統的な大学において、一部の授業を遠隔手法で提供するようになってきている。加えて、社会人学生を受け入れるにあたり、学習者の通学に便利なサテライト教室を開講する大学が増えていることも、遠隔授業の拡大につながっている。

ではこのように導入が図られつつある遠隔授業で学ぶ学生に対し、学習支援としての図書館サービスはどのように提供されているのだろうか。

## 3. 遠隔授業と図書館サービス

高等教育レベルの学習を行う際、遠隔授業であろうと、通常スタイルの対面式授業であろうと、学生は日々の授業のみならず、テストやレポート作成のため、各種の文献にあたることを求められる。ところが、日本の遠隔授業を語る時、授業の技術的な提供に比べて、授業以外の学習に対する支援といった側面が議論されることは、やや少ないようだ。その代表例が遠隔授業で学ぶ学生に対する図書館サービスであろう。

確かに、大学や短大の図書館（以下「大学図書館」という）では、夜間や休日の開館を実施するところや、地域住民の利用に供している図書館も少なくない。しかし残念ながら、遠隔授業のなかでも長い歴史を有する通信教育課程で学ぶ学生に対する、図書館サービスのあり方が本格的に議論されることは、日本では極めて少なかった。例外的に

いくつかの通信教育課程が、連携する図書館に参考文献コーナーを設置したり、大学図書館にある本を自宅に郵送で貸し出すサービスを提供してきたに過ぎない。

ほとんどの通信教育課程では、通学生と同様なサービスを通信教育生にも提供しているといってよい。「同様なサービスの提供」といえば、問題はないように感じるが、実は、本を借りるにも、返却するにも、大学図書館のカウンターに実際に足を運ぶことを意味している。つまり大学図書館が通信教育生に提供する図書館サービスは極めて限定されているのである。

では学生はどこで、どのようにしてテスト準備やレポート作成を行っているのだろうか。ある調査結果によれば、「公共図書館」もしくは「個人による図書の購入」がレポート作成時の図書の主な入手方法として最も大きな割合を占めているという。ただし、これらの調査が行われたのは、今から20年近く前のことである。遠隔授業が盛んに議論されるようになってから、かなりの月日がたっているが、実は実態調査すら行われておらず、等閑視されてきた問題といってもいいかもしれない。

では、学生が頼りにしている公共図書館に、専門書が十分そろっているかといえば、残念ながら学生の要望にこたえるだけの蔵書はそろっていないようだ。教育学の教職課程分野に限定して、参考文献としてリストアップされた書籍の蔵書率を調査した結果によれば、ある都市の3つの公共図書館のいずれにも所蔵されていない、参考文献は約4割を超えていたという。

確かに現在ではインターネットの普及やネットワークの発達により、自宅に居ながら目録検索が可能になり、図書館へ行かずとも、かなりの統計データや必要な情報は入手できるようになった。公共図書館の設置率も20年前に比べ格段によくなっている。

しかしながら、高等教育段階の学習には、インターネットで入手できる情報のみでは不十分であることは言うまでもない。また、自分の求める情報・知識・アイデアを探し

て、大学図書館にある資料を直接調べるといったことは、電子化された情報以外は、図書館でなければ不可能である。さらに、授業やレポート作成に必要な文献すべてについて著作権処理を行い、ホームページ上で検索閲覧できるようになれば、こうした問題は解決できるだろうが、人的物的費用を考慮すれば、その実現は極めて難しい。

社会人学生の受入れや地域の生涯学習拠点という観点からも、図書館サービスのあり方を再考する必要があるのではないだろうか。

#### 4. 地域の図書館との連携

今後、短大が社会人学生を積極的に受け入れていくためには、多様な履修形態を提供することが欠かせない。その1つの方法が遠隔授業の導入であろう。現在では遠隔授業を導入した当初は戸惑うことがあるかもしれないが、技術的にはほぼ対面式授業と同じような形で提供できる状況にある。

むしろ、授業以外の学習支援をいかに充実していくべきかという点を検討する段階に入っているのではないだろうか。図書館サービスもその1つであろう。まずは大学図書館がキャンパスに通学する学生とは異なる履修形態の学生に対して、どのようなサービスが可能かということを考える必要があるだろう。例えば、郵送による貸出しや返却を認めることや、メール等でレファレンス・サービスを行うこと等が挙げられよう。

次に、大学図書館と公共図書館という異なる館種の枠を超えて、資料の相互貸借の可能性を検討することも必要ではないだろうか。そしてこれまで以上に、大学図書館が煩雑な手続きなしに他大学で学ぶ学生の利用を認める工夫をしていくべきだろう。

いずれにせよ、地域の公共図書館と連携する形で、短大が地域における社会人の再教育の拠点として機能するよう、具体的方策を検討してほしいと願っている。

# 本学における「地域総合科学科」設置認可申請までの取り組み状況

短期大学基準協会理事

浅井 幹 夫（北海道浅井学園大学短期大学部 理事長・学長）

## ◇ はじめに

18歳人口の減少、大学進学率の向上、特に女子の大学進学率の上昇、職業教育志向の強まりという環境のもとで、設置規模の大小を問わず、半数を越える短期大学で定員未充足の状況が続いている。学科別にも、充足・未充足状況の二極化がはっきりしてきています。

短期大学「地域総合科学科」の取り組みは、今日の高等教育のユニバーサル化と教育研究の質の問題、さらには既に現実の問題となっている経営危機の時代にあって、短期大学の再生の試みとして構想されております。

その具体的な形として、本学では『人間総合学科』の設置を先駆け実施したもので、21世紀の生涯学習社会、男女共同参画社会、地域活性化社会に向けた新たな短期大学のあり方を模索したものです。人間総合学科は、その育成対象として自立・柔軟かつ総合的判断・自己の社会対応・実務の能力を身につけた実践ができる「人間」、多様な教育内容で総合的学習としての「総合」を意味しています。人づくりの基盤として生活ファッション、健康・スポーツ、養護保健、ビジネス、生涯学習、福祉、地域課題の分野での教育を展開し、これらに対応しようとするものです。

地域や学習者の多様なニーズに応える学科として、多様な科目を設定し、柔軟な履修選択を可能し、今までの「コース」という考え方をより柔軟に展開するために、自分の学びたい分野や目標に合わせて9カテゴリー、32ユニット科目から選択し、「教育プログラム」を作成することになります。教育プログラムの中でどのような資格取得に結びつけていくかという具体的な部分についてはさらに細やかな履修モデル等を示し、学生は履修計画を立てていきます。

教育プログラムについては、2年間かけて履修したり、半年または1年間で履修できるなど柔軟な履修を可能にする予定です。

## ◇ 経過概要

本学では、平成3年度に開設した生涯学習センターや平成12年4月に開設した「生涯学習システム学部」で、既に社会人への生涯学習の場の提供、多様な分野の科目開設、柔

軟な履修形態等、「地域総合科学科」に通じる教育展開が始められておりました。短期大学の将来構想について平成8年から将来計画推進特別委員会で検討し、第4次に亘る答申の後、この中から短期大学服飾美術学科・工芸美術学科・保健体育学科・初等教育学科・経営情報学科の5学科を基盤に改組転換による複合的展開を図る「生涯学習システム学部健康プランニング学科・芸術メディア学科」の設置を行った経緯があります。

引き続き、短期大学それ自体の改組転換計画について平成12年の夏から検討に入っておりました地域総合科学科的な構想について、日本私立短期大学協会運営問題委員会の短期大学の将来構想を練る小委員会に、「総合学科構想」として提案させて頂きました。総合学科構想については、短期大学学科の改組転換に該当する短期審査バージョンとして短期大学協会、文部科学省でも大変なご議論を頂き、大学審議会に意見伺いおこない、その承認を得るに至ったものであります。

平成12年には、既に短期大学は経営的に成り立つことが厳しくなっており、どのようにして既存の学科の教育理念を踏まえて存立させるか。それまでの短期大学の学科である服飾美術学科、保健体育学科、経営情報学科の3学科を教育的な配慮のもとに統合することがよいのではないかという考え方が学内にありました。これが「地域総合科学科」、つまり本学園では『人間総合学科』の構想です。本学の「生涯学習システム学部」の短期大学版をつくるというコンセプトで短期大学の男女共学化、そして人間総合学科設置への計画となりました。

3学科を1学科に束ねることは、学科組織、教員組織など設置基準の根幹を揺るがす要素もあり文部科学省は容易に受け入れられなかった訳です。学ぶ者の立場からしても、家政系にきたけれども他学科の開講科目も学びたい、というときに、今の制度上では学科の垣根を越えての学習は履修体系、時間割編成上など、問題があります。3学科を1学科に束ねるという考え方に対しては、新たな発想の転換が必要なことで、当初なかなか理解をいただけませんでした。

アメリカには今の日本と全く同じような時代がありまし

た。アメリカの短期大学は短期高等教育機関としてのコミュニティ・カレッジとして再生を果たしてきたわけです。二年間のアソシエイトディグリー（準学士という学位）の教育課程で、職業教育と教養教育をミックスしたコミュニティ・カレッジの原点がアメリカで確立していました。私は、将来、コミュニティ・カレッジ、専門学校と短期大学を足して双方のよいところを取り入れたものが生き残ると考えていました。大学の二分の一という発想を変え、専門学校のよいところも持った短期大学を再生する。都道府県単位の設置基準と文部科学省の設置基準ではハードルが全然違うことからみても、施設・設備、教授陣が充実している短期大学は生き残ることができると思っています。当初、教授会でこのことを時間をかけて説明しても、教授陣からは、われわれは専門学校と同じですか、という意見がありました。しかし、専門学校を卒業した専門士を文部科学省が大学の三年次に編入することを認めた時から制度上の位置づけは同じなのです。

#### ◇ 今後の課題

今後、人間総合学科を発展させるために、次の展望と課題認識をもって新たな展開を図っていくことが重要ではないかと考えております。また、教育の向上と質の確保のために、短期大学基準協会による「地域総合科学科」適格認定評価を受ける予定をしております。

- ① 短期大学の目指すべき教育の基本展望として、ファーストステージ教育、コミュニティー教育、職業教育、リフレッシュ教育・リカレント教育など継続教育を柔軟且つ総合的な展開を図る。
- ② 柔軟な教育システムとプログラムの提供とスピーディーな対応、特に地域に密着したニーズ・課題研究重視への変革を図る。また、特に専攻科を職業に就いている者が新しい専門的・職業的技術・知識を学ぶ、又は資格を取得できる機能も提供する。
- ③ 教育事業、地域社会貢献事業として人的・物的資源の活用及び稼働向上を図る。サマースクール、各種資格・検定試験センター化、地域の企業研修、コミュニティーセ

ンター化など学内外の連携を図りながら、短期大学が核となって展開する方策を具体化する。

- ④ 一学期の期間を短縮する三学期制にするなど、授業の充実を図り、それに加え学習開始の時期を増やし、社会人の学習取り組みにも適した形態を提供する。
- ⑤ 長期履修学生制度については、平成12年度「生涯学習システム学部」開設時に、学則の修業年限規定に「生涯学習生」として長期履修学生を受け入れる制度化をおこない、同時にオールド・シルバースチューデント制度を検討したが、その受け入れ具体化を進める。
- ⑥ 多様な学生、多様な履修形態と履修量、多様な資格取得、多様な演習・実習に対応した納得性のある、且つ健全な財政基盤構築のための学生納付金の在り方を抜本的に検討する。

#### 〈ご参考〉

- |          |                                 |
|----------|---------------------------------|
| 平成12年11月 | 総合学科構想を含む短期大学部改組転換について学長諮問      |
| 平成12年12月 | 短期大学部改組委員会発足                    |
| 平成13年5月  | 短期大学部改組転換に関する答申（短期大学部改組委員会）     |
| 平成13年6月  | 平成15年度からの総合学科設置について学長諮問         |
| 平成13年10月 | 短期大学部改組委員会「総合学科設置準備室」発足         |
|          | ① 初等教員養成目的の学科である初等教育学科の継続       |
|          | ② 服飾美術学科・経営情報学科・保健体育学科統合の総合学科構想 |
|          | ③ 平成15年度設置計画                    |
| 平成13年12月 | 短期大学部改組委員会「総合学科設置構想答申」承認        |
| 平成14年1月  | 大学審議会意見伺い                       |
| 平成14年3月  | 大学審議会における「人間総合学科」の改組転換設置該当承認    |
| 平成14年5月  | 人間総合学科設置認可申請                    |

◆ 役員一覧

平成14年4月22日現在

- 会長 川並弘昭  
聖徳大学短期大学部 理事長・学長
- 副会長 坂田正二  
呉大学短期大学部 理事長・学長
- “ 関根秀和  
大阪女学院短期大学 院長・学長
- 理事 浅井幹夫  
北海道浅井学園大学短期大学部 理事長・学長
- “ 阿部幸子  
青山学院女子短期大学 学長
- “ 伊藤唯真  
京都文教短期大学 学長
- “ 井内慶次郎  
日本視覚教育協会 会長
- “ 大野誠  
国際学院埼玉短期大学 理事長・学長
- “ 小出忠孝  
愛知学院大学短期大学部 学院長・学長
- “ 越原一郎  
名古屋女子大学短期大学部 理事長・学長
- “ 佐藤弘毅  
目白大学短期大学部 理事長・学長
- “ 清水一彦  
筑波大学 教授
- “ 関口修  
郡山女子大学短期大学部 専務理事・学園長代理
- “ 館昭  
大学評価・学位授与機構 教授
- “ 谷本貞人  
関西外国語大学短期大学部 理事長・学長
- “ 春山志郎  
東京工業大学 名誉教授
- “ 松田英毅  
作陽短期大学 理事長・学長
- “ 溝上智恵子  
図書館情報大学 教授
- “ 山内昭人  
香蘭女子短期大学 理事長
- 監事 塩川利員  
大阪青山短期大学 理事長・学長
- “ 森本晴生  
東京文化短期大学 理事長・学長

◆ 協会評価委員会委員一覧

平成14年7月1日現在

- 委員長 関根秀和  
大阪女学院短期大学 院長・学長
- 副委員長 山内昭人  
香蘭女子短期大学 理事長
- 担当理事 清水一彦  
筑波大学 教授
- “ 関口修  
郡山女子大学短期大学部 専務理事・学園長代理
- “ 館昭  
大学評価・学位授与機構 教授
- 委員 大野博之  
国際学院埼玉短期大学 副理事長・副学長
- “ 草原克蒙  
拓殖大学北海道短期大学 学長
- “ 金子邦彦  
明治大学 教授
- “ 栗坪良樹  
青山学院女子短期大学 教授
- “ 齋藤力夫  
齋藤総合会計事務所 公認会計士
- “ 島田燐子  
文京学院短期大学 理事長・学長
- “ 下山晃  
高知学園短期大学 学長
- “ 谷本榮子  
関西外国語大学短期大学部 副理事長
- “ 濱名篤  
関西国際大学 教授
- “ 原田博史  
岡山短期大学 理事長・学長
- “ 山岸駿介  
多摩大学 客員教授
- “ 山田敏之  
湘北短期大学 理事長・学長
- “ 脇俊隆  
中日本自動車短期大学 学長

◆ 自己点検・相互評価推進委員会委員一覧

平成14年6月1日現在

- 委員長 坂田正二  
呉大学短期大学部 理事長・学長
- 副委員長 松田英毅  
作陽短期大学 理事長・学長
- 担当理事 大野誠  
国際学院埼玉短期大学 理事長・学長
- “ 小出忠孝  
愛知学院大学短期大学部 学院長・学長
- “ 谷本貞人  
関西外国語大学短期大学部 理事長・学長
- 委員 會澤まりえ  
尚綱女学院短期大学 教授
- “ 有馬澄子  
東横学園女子短期大学 教授
- “ 岩橋善久  
大阪産業大学短期大学部 短大部長
- “ 大塚圭介  
兵庫大学短期大学部 学長
- “ 木内秀俊  
東京成徳短期大学 学長
- “ 香西敏器  
山梨学院大学 教授
- “ 高倉翔  
明海大学 学長・理事
- “ 林義樹  
武蔵大学 教授
- “ 福井有  
大手前女子短期大学 学長・副理事長
- “ 吉田幸滋  
精華女子短期大学 理事長

◆ 調査研究委員会委員一覧

平成14年6月1日現在

- 委員長 阿部幸子  
青山学院女子短期大学 学長
- 副委員長 春山志郎  
東京工業大学 名誉教授
- 担当理事 浅井幹夫  
北海道浅井学園大学短期大学部 理事長・学長
- “ 佐藤弘毅  
目白大学短期大学部 理事長・学長
- “ 溝上智恵子  
図書館情報大学 教授
- 委員 上野正治  
桜の聖母短期大学 生涯学習センター長
- “ 喜多村和之  
早稲田大学 特任教授
- “ 小林雅之  
東京大学 助教授
- “ 清水一彦  
筑波大学 教授
- “ 館昭  
大学評価・学位授与機構 教授
- “ 田中義郎  
玉川大学 教授
- “ 森脇道子  
産能短期大学 学長
- “ 吉本圭一  
九州大学 助教授

(五十音順 敬称略)

編集後記

いろいろのことが変化を求められています。短期大学では「引きこもり」を止めるなど、社会との関係改善が求められています。短期大学での社会人教育を推進するための事例として、「遠隔授業」の導入と、地域の「公共図書館」との連携を書いていただきました。また、地域社会への参加や地域社会の活性化へ向けた「地域総合科学科」の事例も掲載しました。会員校の参考になれば幸いです。(PHM)